



9月12日に実施された環境大臣視察写真手前左から・大木環境大臣(当時)、町田狭山市長、土屋埼玉県知事

今後、この事業所跡地は、もとの自然の姿に戻すために、根株移植ゾーン、実生ゾーン(どんぐりをまいて発芽させる)、表土ゾーンと3種類の 방법으로緑を再生し、市民の憩いの場、子どもたちの環境学習のフィールドとして活用していく予定です。そして将来的には、地区内すべての雑木林を一日も早く再生し、本来の自然環境を取り戻すことが重要と考えています。

「くぬぎ山自然再生計画」が 県が主体となって始動

現在は、三富地域の一部が埼玉県条例で「ふるさと」の緑の景観地」として指定されています。また、くぬぎ山地区については、今年度か

ら県が主体となり、「くぬぎ山自然再生計画」を策定するための検討委員会が設けられ、市も県と一体となつてくぬぎ山を再生するために動き始めました。この検討委員会には、狭山市、川越市、所沢市、三芳町から公募で選出された委員のほか、学識経験者やNPO、農業団体代表、土地所有者など、さまざまな立場でくぬぎ山を見つめ続けている人々が関わっています。そして、率直な意見を出し合いながら、市民の生活に密着した森と自然を守り、再生するために、行政界を越えて話し合いを続けています。(次頁に委員の意見を掲載)

この地域を対象とした 国・県・市のさまざまな施策

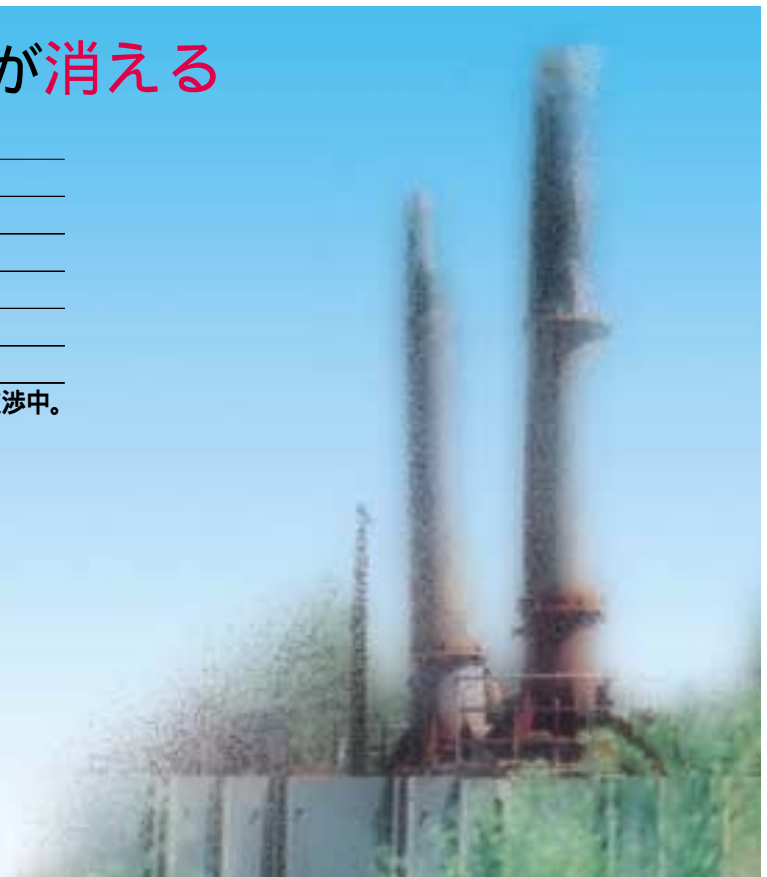
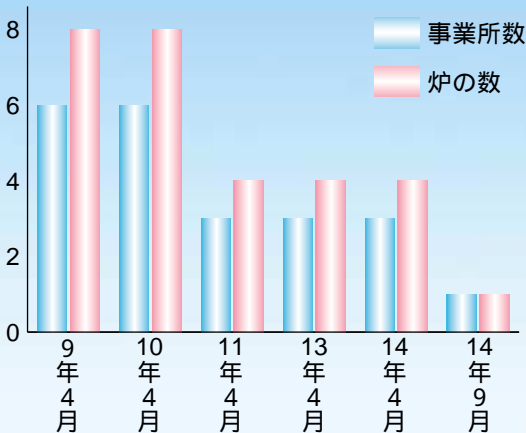
国の施策環境省と国土交通省で、「くぬぎ山地区の自然再生」に国庫補助制度を設けています。自然再生推進法案の研究も進めています。県の施策三富地域の一部を、ふる

くぬぎ山地区の煙突が消える

くぬぎ山地区(狭山市域)の焼却施設数の推移

平成9年4月	6事業所	8炉
10年4月	6事業所	8炉
11年4月	3事業所	4炉
13年4月	3事業所	4炉
14年4月	3事業所	4炉
14年9月	1事業所	1炉

現在、残る1事業所の移転に向けて、県とともに交渉中。



さとの緑の景観地」として指定し、「くぬぎ山自然再生計画」も進めています。平成14年、「くぬぎ山自然再生計画検討委員会」を組織し、7月に第1回会議を開催。今後も定期的に会議を重ねていきます。市の施策「くぬぎ山地区自然再生事業」として、平成14年度予算に1億3千112万9千円を計上しま

この森だけでなく市全体の緑を守るために

子どもたちの未来に美しい森を残すために、緑を守り、再生してい

現在のくぬぎ山地区の自然環境を把握することが重要です。どこにくぬぎ山地区再生の目標をおくかが重要です。

モニタリングも含め、この地域を長期的に見続けなければなりません。

くぬぎ山地区の原点に農業があることをもつと認識してほしいです。農と「やま」の結びつきを考えなければなりません。

「やま」が残ったのは、「やま」が資産的価値を持つていたからで、それが減少しているのは資産的価値が低くなったからです。

した。そしてこの予算の他に国・県からも補助を得て、事業者の所有する土地を購入することで施設を撤去し、その後、植樹して森を再生する計画が進んでいます。9月13日、くぬぎ山地区の狭山市域の業者との契約を締結しました。これにより、狭山市域に残る焼却炉のある事業所は、1つとなりました。

くことは、私たちのとても強い願いです。しかし、一度壊れた緑を元

くぬぎ山がなぜ残ったか：農業により作られ、農業により残っていることを忘れてはならない。人も地球の一部で、自然の一部であることを認識し、世界に三富を発信したい。

くぬぎ山を見つめる人々の思い

(くぬぎ山自然再生計画検討委員の意見・一部要点のみ抜粋)

土地の資産的価値が下がっている。地権者はその土地の固定資産税の減免などの助成を求めています。地権者は私権を制限されることを望まないのです。

市民による土地の買い上げには限度があります。国の援助や、緊急

の森に戻すのは、一朝一夕にできることではありません。数百年かけて育まれた緑の森をたった数年で壊してしまった私たち人間には、今こそ長い年月をかけ、森を見守り、再生する責任があり、そのために行動することが必要なのです。それには、国・県・関係市町と市民企業が一体となり、力を合わせなければなりません。くぬぎ山地区の状況は、一刻の猶予もならないほどの事態となっています。

市としても三富地域そしてくぬぎ山地区という身近な緑の存在

をできるだけ多くの皆さんに知っていただき、意識して見守ってもらうとともに、今後もその再生と保全に全力で努めていきます。また、くぬぎ山地区だけでなく市内の緑を皆さんの協力を得ながら守っていきたくと考えています。皆さん、ぜひ、くぬぎ山地区の再生に関するご意見やご提案をお寄せください。

●問い合わせ緑の保全創造プロジェクトチームへ内線3674
e-mail:green@city.sayama.saitama.jp

市民が参加できるワーキンググループがあるので、それへの参加を広く呼びかけてほしいです。落ち葉を有機栽培に利用し、地元の農業に役立ててほしいです。

二次林の新たな管理システムを検討する必要があります。

くぬぎ山自然再生事業においても、環境アセスメント開発が環境に及ぼす影響の内容と程度および環境保全対策について事前に予測と評価を行い、保全上必要な措置の検討をすることが必要と考えられています。